

平成30年第8回教育委員会 定例会議事録

平成30年8月3日

東久留米市教育委員会

平成30年第8回教育委員会定例会

平成30年8月3日(金) 午前9時31分開会
市役所7階 703会議室

- 議題 (1) 議案第26号 平成31年度使用東久留米市立小学校用教科用図書の採択について
(2) 議案第27号 平成31～32年度使用東久留米市立中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について
(3) 議案第28号 平成31年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について
(4) 議案第29号 平成30年度東久留米市一般会計(教育費)9月補正予算(案)【追加】について
(5) 諸報告
※審議の都合により日程第2と第3の変更を行いました。

出席者(5人)

教 育 長	園 田 喜 雄
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	宮 下 英 雄
委 員	馬 場 そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	森 山 義 雄
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 堀 高 広
学 務 課 長	島 崎 修
生 涯 学 習 課 長	森 田 吉 輝
図 書 館 長	佐 藤 貴 泰
主幹・統括指導主事	荒 井 友 香
教科用図書選定調査委員会調査委員会委員長	出 張 吉 訓
特別支援学級使用教科用図書選定調査委員会調査委員会委員長	花 房 康 之
小学校長会副会長	湯 浅 泰 美

事務局職員出席者

庶 務 係 長 鳥 越 富 貴

傍聴者 50人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時31分)

- 園田教育長 これより平成30年第8回教育委員会定例会を開会します。委員は全員出席です。
-

◎議事録署名委員の指名

- 園田教育長 本日の議事録の署名は尾関委員にお願いします。
○尾関教育委員 はい。
-

◎傍聴の許可

- 園田教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越係長 いらっしゃいます。
○園田教育長 それでは、お入りいただきます。暫時休憩します。

(休憩 午前9時32分)

(傍聴者 入室)

(再開 午前9時34分)

休憩を閉じて再開します。傍聴の方にお知らせします。皆様にはお配りしています教育委員会傍聴人規則により、傍聴していただきます。なお、お配りしている資料ですが、ご入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 園田教育長 議事に入ります。日程第1、「議案第26号 平成31年度使用東久留米市立小学校用教科用図書の採択について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

- 森山教育部長 「議案第26号 平成31年度使用東久留米市立小学校用教科用図書の採択について」、上記の議案を提出する。平成30年8月3日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、平成31年度に東久留米市立小学校が使用する教科用図書について、平成32年度新学習指導要領全面実施までの期間、現在使用している教科用図書の使用をさらに1年間継続する必要があるためです。詳しくは、指導室長から説明します。

- 宍戸指導室長 委員の皆様には選定調査報告書及び向かって左側に教科用図書の見本を用意してあります。平成31年度においては「特別の教科 道徳」以外の教科用図書について、新たに採択を行うこととなります。

それでは、選定調査報告書について説明します。横判になっていますが「教科書選定調査委員会報告」をご覧ください。平成26年度に、東久留米市立小学校で平成27年度から平成30年度までの4年間使用する教科書図書の採択が行われています。今回の採択は、平成32年度から新学習指導要領が小学校で全面実施されることに伴い、現行指導要領に基づく教科用図書を平成31年度の1年間使用することに当たり、4年間の使用実績を踏まえ、継続使用を提案させていただくものです。

そのため、平成26年度に選定調査を行った教科用図書と資料の変更はありません。現在使用しています各教科の教科用図書についての学校での使用状況について、小学校校長会を代表しまして下里小学校の湯浅校長から説明いただきますが、よろしいでしょうか。

- 園田教育長 お願いします。

(湯浅下里小学校校長 入室)

- 園田教育長 湯浅校長、よろしくお願ひします。
- 湯浅校長 下里小学校校長の湯浅泰美です。よろしくお願ひします。各教科の教科用図書については選定調査資料を本市の授業改善研究会の各教科担当校長が内容を確認し、変更点はありませんでした。現在、市内各小学校で児童の学習活動は問題なく進んでいます。現在の教科用図書を活用しながら、平成32年度以降の新学習指導要領全面実施に向けて研究を各学校で着実に実施しており、平成31年度も引き続き現在使用している教科用図書を使用することが適切であると考えています。
- 園田教育長 それでは委員からご質問やご意見はありますか。
- 宮下教育委員 先ほど指導室長から、31年度使用の教科書については4年間の使用実績を踏まえて、継続使用についてのご提案がありました。それを受けて校長会からお話しいただきましたような前回の選定使用に基づいて、各校長の下で調査した結果、資料に変更もなく、そして現在さらに各学校での学習指導の状況についても特に問題がないというご説明がありました。私はこのまま継続して使用してもよろしいのではないかと、いう意見です。
- 園田教育長 そのほかのご発言はありますか。
- 細田教育委員 校長から子どもたちを見ておられて、この道徳の指導によって良い方向に変わっている面などについて、お気づきの点はありますか。
- 湯浅校長 子どもたちが「考える道徳」ですので、さまざま場面を止めて、例えば、いじめに関してみんなで共有する、いけないことはいけないのだということを実感して、変容していけるような状況があります。
- 園田教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。
現在使用している教科書を継続使用するということですが、どのような教科書が使われているのか、念のために申し上げた上で採決をとりたいと思います。国語は東京書籍の教科書、書写は光村図書出版、社会は東京書籍、地図は帝国書院、算数は東京書籍、理科は東京書籍。生活は大日本図書。音楽は教育出版。図画工作は日本文教出版、家庭科は東京書籍、体育の保健は学研教育みらいという採択になっています。
- 尾関教育委員 確認ですが、道徳は昨年度に採決しているので継続ということですね。
- 園田教育長 そうです。それでは採決に入ります。「議案第26号 平成31年度使用東久留米市立小学校用教科用図書の採択について」継続使用にご異議がなければ挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手です。異議なしと認めます。「議案第26号 平成31年度使用東久留米市立小学校用教科用図書の採択について」は提案のとおり決めます。

湯浅校長、ありがとうございました。

(湯浅下里小学校校長 退席)

◎日程変更

- 園田教育長 議案第27号の審議についてですが、説明の方の到着が少し遅れているようですので、ここで日程変更をしたいと思ひます。
委員にお諮りします。日程第2と日程第3を入れ替え、先に議案第28号の審議を行い、その後、議案第29号の審議をしたいと思ひますがよろしいですか。

(異議なし)

異議なしと認めそのように進めさせていただきます。

◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○園田教育長 日程第2、「議案第28号 平成31年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○森山教育部長 「議案第28号 平成31年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について」、上記の議案を提出する。平成30年8月3日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、平成31年度に東久留米市立小中学校特別支援学級が使用する一般図書の採択を行う必要があるためです。詳しくは、指導室長から説明します。

○宍戸指導室長 東久留米市教科用図書採択要綱第15条の2に特別支援学級で使用する教科用図書の採択についての記載があります。この規定に基づき、「平成31年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級用教科用図書の採択」に係る事務手続を進めてきました。委員の皆様には、手前に各校から申請のありました調査資料と見本本をご用意しています。ご審議のほどよろしくをお願いします。

それでは、特別支援学級用教科用図書選定調査委員会の委員長から説明してもらいますが、よろしいでしょうか。

○園田教育長 お願いします。

(花房選定調査委員長 入室)

○花房委員長 教科用図書選定委員会の委員長を務めました中央中学校長の花房康之です。よろしくをお願いします。

○園田教育長 花房校長先生、一般図書の調査を取りまとめていただきましてありがとうございました。その調査の経緯等のご報告についてよろしくをお願いします。

○花房委員長 先ず、委員会の開催経過と協議の内容を説明します。去る5月9日（水曜日）と7月23日（月曜日）に、特別支援学級用教科用図書選定調査のため委員会を開催しました。5月9日の第1回は、先ず、特別支援学級設置小学校4校と中学校3校の計7校の校長が出席して会が成立し、委員長を選出しました。その結果、私とその任を受けるとなりました。続いて、教育委員会事務局から趣旨説明があり、特別支援学級設置校別の資料作成委員会に資料の作成を依頼することとしました。7月23日に第2回特別支援学級用教科用図書選定調査委員会を開催しました。各学校が教科用図書として使用を希望する一般図書の調査資料について検討を行いました。その際、本選定調査委員会では東久留米市教科用図書採択要綱実施細目に則り、「①内容」「②構成・分量」「③表記・表現」「④その他」という4観点に加え、これから申します視点を念頭に資料が適切かどうかを調査をしました。

一つ目は、児童・生徒一人ひとりの障害の程度が違うので、その実態に応じて最もふさわしい内容のものを選定すること。二つ目は、可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容を持つ図書であること。三つ目は、上学年で使用する事となる教科用図書との関連性を考慮すること。さらには教科用図書として使用する上で、適切な体裁の図書であること。例えば音声のみによる教材、ジグソーパズル型、切り絵工作型などの図書としての体裁をなしていないものは除いています。今年度は5月29日に第三小学校を会場にして、一般図書の選び方に関連した研修会が行われたこともあり、どの学校も児童・生徒の実態に応じて熱心に準備を進めてきました。その結果、各学校から提出されました資料は適切であると判断されました。

本日、各学校から申請が出ている「平成31年度使用特別支援学級用教科用図書一覧」と、選定調査委員会で適切であると判断された調査資料を配付しています。また、

若干の見本も用意しています。ご参考にさせていただきたいと思います。以上で報告を終わります。

- 園田教育長 ありがとうございます。委員からご質問ありますか。
- 馬場教育委員 「平成31年度使用特別支援学級用教科書用図書一覧」の表のうち、星が付いている本がありますがどういふ本なのですか。
- 花房委員長 星印が付いた本は、特別支援学校用文部科学省著作教科書です。これらは特別支援学校のために作成されているものですが、子どもたちの学習の状況により、使用が効果的な場合には特別支援学級でも採用しています。昨年度も本市数校が活用しています。
- 園田教育長 そのほかいかがでしょうか。
- 尾関教育委員 授業によっては、通常学級と共に活動することもあるかと思いますが、その場合には教科用図書はどのような使い方されるのでしょうか。
- 花房委員長 交流が可能な学習であったり、学年相応の学習が比較的可能な教科を中心に積極的に交流学习を進めています。その際、交流学习を予定している教科においては通常学級で使用する検定本を選定したりしています。
- 園田教育長 ほかにいかがでしょうか。
- 細田教育委員 子どもたちの実態を大切に考えてくれている点はとても良いと思います。一般図書は児童の実態に応じて選定しているため、年度によって異なっています。中学校で採択した教科書用図書が、実際は小学校で以前使ったものだということはありませんか。
- 花房委員長 結論から言いますとありません。中学校では小学校で学んできた基礎的・基本的な学力をさらに発展させるため、入級予定の児童の実態調査を丁寧に行っています。併せて、小学校で使用している教科用図書で内容も把握しています。中学校では実生活に必要な生活力を養っていく必要があります。そのため、純粋な学力を目的とするものではなく、「くらしに役立つ」シリーズなどを採用したり、体験的にさまざまな知識を身に付けていけることに留意して選定を行っています。既習の内容を繰り返し学習したりもしています。
- 園田教育長 ほかにいかがでしょうか。
- 宮下教育委員 現在は障害のある子と障害のない子が一緒に学びの場を求めていこうという、いわゆるインクルーシブ教育が求められています。その場合、子どもたちが授業の内容を理解するとともに、教師にもそのような授業についての相互理解が必要かと思います。そうでない限り、なかなか実りのあるものになっていかないのではないのでしょうか。そこら辺の見通しを持ちながら、今回のこの選定に当たってはどのようなお考えをお持ちなのか伺います。
- 花房委員長 特別支援学級のご理解いただき、ありがとうございます。特別支援学級の良さというのは、個々の生徒の実態に応じたきめ細やかな指導であると考えています。こうした指導は特別支援学級だけではなくて、通常学級でも求められる教員の指導力の一つだと考えています。特別支援学級と通常学級の教員の間での情報交換だったり、あるいは校内では研修等を通じて活発に行われています。教科用図書の採択には直接関わるものではありませんが、来年度、中学校の特別支援教室が設置されることから、引き続き特別支援教育に対する教員の専門性の向上を求め励んでいます。
- 園田教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

よろしければ委員長への質問は以上とします。どうもありがとうございました。

(花房選定調査委員長 退席)

ここで採決の仕方について確認します。先ほど花房委員長から調査の経緯、一般図書選定の必要性等についてご報告いただきました。資料は学校ごとに整理されていますので、採択については1校ずつに行いたいと考えますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

「議案第28号 平成31年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について」の採決に入ります。

先ず、第三小学校の教科用図書。一覧にあるものでよろしいでしょうか、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手です。

続いて、第七小学校の教科用図書。一覧にあるものでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手です。

続いて、神宝小学校の教科用図書。一覧にあるものでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手です。

続いて、南町小学校の教科用図書。一覧にあるものでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手です。

東中学校の教科用図書。一覧にありますものでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(全員挙手)

西中学校の教科用図書、一覧にありますものでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手です。

最後に中央中学校の教科用図書。一覧にあるものでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手です。

以上、各校にわたって各委員のご賛同を得ましたので、議案第28号は可決することに決しました。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○園田教育長 続いて、日程第3、議案第27号を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○森山教育部長 「議案第27号 平成31～32年度使用東久留米市立中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について」、上記の議案を提出する。平成30年8月3日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、平成31年～3

2年度に東久留米市立中学校が使用する教科用図書の採択を行う必要があるためです。詳しくは、指導室長から説明します。

○**央戸指導室長** 東久留米市教科用図書採択要綱の規定に基づき、東久留米市立中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科書採択に係る事務手続を進めてきました。お手元の資料を説明します。

委員の皆様には、教科書図書採択に関連した各種通知・要綱のほか、選定調査報告書、東京都教育委員会の作成した「平成31～32年度使用教科書調査研究資料」、学校の意見、市民の意見をまとめたもの、学校の教科用図書の見本を用意しています。

初めに、選定調査報告書についてご説明します。平成31～32年年度に使用する中学校「特別の教科 道徳」の教科書が文部科学大臣の検定を経たことから、採択手続に係る「教科書選定調査委員会」並びに「教科別資料作成委員会」の設置が必要となりました。選定調査報告書は「教科書選定調査委員会」が作成した資料です。選定調査委員会による報告書の内容については、後ほど、教科用図書選定調査委員会の出張委員長から説明してもらいますがよろしいでしょうか。

次に市民の意見、学校の意見を取りまとめたものです。市民の意見、学校の意見については、教育委員の皆様には全て目を通していただいておりますが、意見を集めるに当たり非開示としていることから、本日は取りまとめたもののみを配付しています。市民の皆様及び各学校の意見をまとめた資料をご覧ください。市民の皆様には、本調査では6月25日（金曜日）から7月2日（月曜日）までの土を除いて、中央図書館では6月18日（月曜日）から7月1日（日曜日）までの休館日を除いて、展示を行いました。

各学校に対しては学校に直接資料を運び、合計7週間教科書用図書の展示を行いました。市民の皆様からも学校からも、多くの意見をいただくことができました。出版社ごとに同じ内容の意見はまとめてあります。

最後に、東京都教育委員会の作成した「平成31～32年度使用教科書調査研究資料」について説明します。本資料は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条及び第11条の規定により作成されているものです。調査結果を教科書調査研究資料としてまとめるに当たっては、各教科書の違いが簡潔・明瞭に分かるように配慮し、調査項目を「内容」及び「構成上の工夫」の2区分としています。具体的には内容項目の構成や教材数、情報モラルや現代的な課題について扱っている教材数、先人の伝記等が取り上げられている教材数及び役割演技等、疑似体験的な表現活動を取り入れた学習が扱われている数、その他として国旗・国歌の扱い、防災や自然災害の扱い、性差と家族に関する表現、オリンピック・パラリンピックの扱いなどです。資料の説明は以上です。

○**園田教育長** 説明が終わりました。事務局へ何か質問はありますか。特にありませんか。それでは説明をお願いします。

○**央戸指導室長** ありがとうございます。出張選定調査委員長にご入室いただきありがとうございます。

（出張選定調査委員長 入室）

○**園田教育長** 選定調査委員長、よろしくをお願いします。

○**出張委員長** 選定調査委員長を仰せつかりました出張吉訓と申します。どうぞよろしくをお願いします。

○**園田教育長** では報告書作成の説明についてをお願いします。初めに今回の選定調査に当たって留意された点などについてお話しください。

○**出張委員長** 去る5月15日（火曜日）、6月19日（火曜日）、さらに7月10日

(火曜日)に、教科用図書選定調査のための委員会を開催しました。5月15日の委員会では「教科別資料作成委員会」に資料作成を依頼しました。6月19日と7月10日の委員会では、資料作成委員会から作成した資料について、詳細にわたり報告を受けたところです。本調査委員会では、その資料が適切かどうかを調査しました。その際、報告資料については東久留米市教科用図書採択要綱実施細目に則り、調査研究の4観点、すなわち各教科書の「①内容のおさえ方」「②構成・分量」「③表現」「④使用上の便宜」の4点を踏まえて調査選定委員会で調査しまして、本選定調査委員会報告書を作成しました。

- 園田教育長 ありがとうございます。先ほど留意点についてのご説明がありました。この点について質問はありますか。
- 尾関教育委 特に、委員会の中で話題になったというか4項目の中でも結構なのですが、どれが中心の話になったかを伺います。
- 出張委員長 先ほど申しました「①内容のおさえ方」「④使用上の便宜」に注目する委員が多かった状況です。「①内容のおさえ方」は、生徒の学びに直接つながる部分です。具体的な教材や事例を挙げながらの発言が多くありました。また、「④使用上の便宜」については、生徒にとって使いやすい点と教員が指導をしやすいかという点での双方が話題となりました。選定調査委員会も東久留米市の子どもたちのためにという思いで、使用教科用図書を実際に手に取りながら活発に意見を交換しまして、今回の報告書に取りまとめたところです。
- 園田教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。
よろしければ「選定調査委員会資料」について、1枚目から順次ご説明をいただければと思います。
- 出張委員長 8冊ありますので、順次説明したいと思います。1番目が東京書籍です。『新しい道徳』1年、2年、3年と同じ内容です。総合所見をご覧ください。この教科書では役割演技や体験的な学習を主体としていまして、グループエンカウンターを取り入れたりという工夫がされています。一方、別冊ノートの使用や判が変形型のB5判ということもありまして、教室での使いやすさなどについては課題が残るのではないかと考えています。1年生だけの取り扱いなので、市内の教員や生徒に浸透するまでに時間も要するのではないかと考えています。
2点目は学校図書ですが、これについては『中学校道徳 かがやけ みらい』という形で1年、2年、3年を通しています。生徒同士の意見交換を意識した教科書づくりがされています。そこに向かうための教材の文章量と内容も充実していますが、若干多く、読み取りに時間がかかるのではないかと考えています。また、教材にマークをし、深く考えてもらいたいポイントを明示しています。
続いて、教育出版です。『とびだそう未来へ』中学校道徳、1年、2年、3年と共通です。これについては非常に新しい話題、オリンピック教材を題材とするなど現代的な印象を受けました。補足が必要な教材が散見されるので、十分に先生方の事前準備が必要になるのではないかと考えています。
続いて、光村図書です。『中学校道徳 きみがいちばんひかるとき』1年、2年、3年を通しています。内容的には教科書として構成がしっかりしています。教材の文章量も多いのですが、内容は非常にシンプルで登場人物も少ないため、一読して内容の把握が可能になると考えています。
続いて、日本文教出版です。『中学校道徳 あすを生きる』1年、2年、3年を通しています。挿絵や写真を多用し、ビジュアルに配置されています。別冊として道徳ノー

トを付けており、従来の道徳の授業に近い授業展開をイメージした内容となっています。しかし、教師の発問が事前に分かるようになってきているため、授業者としては若干取り扱いにくいのではないかと考えました。

続いて、学研みらいです。学研みらいは『中学生の道徳 明日への扉』1年、2年、3年を通しています。教材の冒頭に内容項目が記載されていない点が特色となっていて、各テーマについてクローズアップされており、「深めよう」の部分で自らの考えをまとめるような工夫がなされています。教科書サイズがA4で文章量が多く、内容も一読しただけでは把握できないことから、生徒が授業中に十分に考える時間を確保することが難しいと考えています。

廣済堂あかつきについては、もう一度説明を戻らせていただきます。教材道徳として別冊の「道徳ノート」がありまして、授業の流れを市内全体で共通させることができる一方、生徒の実態に応じて発問等工夫することが難しい面が課題に残っています。教材はやや古典的なものが多いですが、その代わり名作が揃っています。

最後に日本教科書です。1年生『生き方から学ぶ』、2年生『生き方を見つめる』、3年生『生き方を創造』するという形で、新教材の導入が非常に多くなされています。取り扱いについては難しさがああり、新たに教材研究をする必要がある教材も多くあり、毎時間の授業に向けて十分に準備をできるかの心配が残ります。

簡単ですが、8冊についてご説明しました。

○園田教育長 ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは私から先に3点ほど質問をしたいと思います。まず、それぞれの教科書のサイズ、大きさの問題です。先ほど委員長からご説明していただきましたが、B5判から大きいものではA4判までのサイズがあります。大きな机に置くと気にはなりません、中学校の机の大きさ、持ち運び、また、教員が教科書を手に取りながら指導するときにはサイズの問題は非常に大きいのではないのかと感じています。そういう意味ではそれぞれのサイズについて調査委員会の中でどのような議論が行われたのか伺います。2点目は、それぞれの教科書の中に、教材の後に発問事例等が載っていますが、例えば今、手にとっている日本文教出版社は非常に細かく授業展開の流れも想定した、さまざまなものが付いています。一方、教科書によってはその辺りのガイドラインが割とあっさりしているものがありますが、その点についてどのようなご意見が出たのかを伺います。3点目は、先ほどご説明がありました、別冊ノートの件です。日本文教出版と廣済堂あかつきの2社に付いています。日本文教出版は本文の教材に即したまとめの内容になっています。廣済堂あかつきについては本文の教材とは別の文章が載っていて、生徒に作業してもらおうという構成になっていますが、この別冊ノートについて、委員から意見が出て議論があったのか。以上3点についてご説明いただければと思います。

○出張委員長 ありがとうございます。まず1点目のサイズについてですが、いろいろ変形型などもあり、ほかの教科書も生徒が使うということ、また、机の大きさからするとB5判の方が使いやすいのではないかという話が出ています。特に、A4判はかなり大きいので話題になりました。続いて、教材の発問事例の部分についてですが、教科書によっては方向性がある程度一定になっているものが見られました。今回の改定の趣旨は「考え、議論する道徳」になっていますので、そういう面ではあまり事細かく発問がない方が先生方は使いやすいのではないか、という意見がありました。3点目の別冊についてですが、これも先ほど言うていただきましたように、廣済堂あかつき堂ではさらに内容を読まなければならないようになってきているので、1単位時間の中でできるかとい

うことが話題になりました。さらに教科書と別冊の両方を開けてみなければならぬので、生徒が使う机を考えるとそれほど広くはありませんのでどうなのかというご意見をいただいたところです。

○園田教育長 ありがとうございます。そのほか委員からいかがですか。

○宮下教育委員 昨年、私も出張先生と同じ立場をとらせていただきまして、ここまでご苦勞であったのではないかなと思います。ありがとうございます。

先ほど指導室長からご説明がありましたが、市民や学校の意見のまとめについて伺います。もちろんこの調査委員会の中でも話題にはなったのではないかなと思いますが、ご記憶があるような内容はありますか。傍聴の皆様方にも資料のペーパーが出ていますね。そこについては何か話が出たのかどうか。

○出張委員長 それに関しましては調査選定委員会ですので、その意見等はわれわれ委員は聞かない中でやっています。

○宮下教育委員 分かりました。あくまでも四つの観点で考えたということですか。

○出張委員長 はい。公正中立にやらせていただいています。

○宮下教育委員 分かりました。

○園田教育長 そのほかご質問いかがですか。よろしいですか。

よろしければ、ここで選定調査委員長にはご退席いただきます。出張委員長、ご多忙の中お引き受けいただきましてありがとうございます。

(出張選定調査委員長 退席)

教育委員の皆様には全社の教科用図書に目を通していただいておりますが、どのようにお感じになったでしょうか。感想も含めて伺いたいと思います。

○宮下教育委員 昨年度は私が調査委員長を務めさせていただいたと申し上げたのですが、小学校の道徳が初めて採択された時でした。「特別の教科 道徳」についての思いを私たちみんなが共通で持たなければいけないのではないかなというベースに立ちながら、委員長を務めさせていただきました。今回も中学校で新しく「特別の教科 道徳」として採択されるわけですが、私たちは「特別の教科」が誕生したことに対しての経緯をきちんと理解しておかなければいけないのではないかと強く思ったところです。当然ながら、私以外の委員の皆様もそのことを理解し、念頭に置きながら新たな認識をされていたことと思っています。

さて、なぜ「特別」という名前が付いたのかということですが、今まではいわゆる学習指導要領には総則があって各教科があり、各教科の中に位置づけられれば道徳は各教科の第2章の中に入るわけですが、しかし、あえて第3章に持ってきて「特別の教科」としたわけですが、そこには「特別」という名前が付いた道徳に対する思いがあり、それが学習指導要領では新しく「特別」という項目が入りました。「道徳」の授業を通して、子どもたちにどのような生き方を考えさせるか、論議させるかということが重点にあったのだと思います。そこら辺に基づいて、四つの観点からお話されたのだと思います。

子どもたち、特に中学生の時期は心身ともに成長の著しい時期です。身体の成長についてはよく見えるわけで、夏休み中に中学生では3 cmから5 cmぐらい伸びる子もいます。身体の成長についてはよく見えるわけですが、心の内面についてはなかなか見えません。そのことを道徳の授業を通しながら、子どもたち自身に心の面を深く考えさせていかなければいけない、そして、変えていかなければいけないと思います。ある意味、そういう時期にいるということはとても素晴らしいとも言えますし、とても重要な時期にあると思います。

各教科書の中において、子どもたちの心いかに飛び込むことができる教材があるの

かと考えた時に、とても感動した文章がありました。全部の教科書を見た中で、一部にしりますが、私は専門が科学ですので、その目を見たものでお話しすると、日本文教出版にありました「はやぶさ」とi P S細胞の話題が印象強かったです。6月末に、はやぶさ第2号がリュウグウに到着するというニュースがありました。人類の夢の実現に向けて先人の科学者たちがどのように努力をしているのかを知ることによって、自分の明日への生きる思いや願いを子どもたちに悟ってほしいと思うわけです。

はやぶさ1号とっていいでしょうか。1号の時には7年間も宇宙をさまよって、南半球のオーストラリアにそれが帰還しました。あの時、日本の科学技術のものすごさが証明されたのです。7年間、オーストラリア政府は「そのようなものがオーストラリアに落ちたら大変困る」と強く言ってきました。日本はシミュレーションを何回もやり、「99.7～99.8%の確率で大丈夫だ」と言って、オーストラリア政府を納得させたのです。結果、ウーメラ砂漠に落ちましたが、シミュレーションで計算していた数字とどれくらい違っていたかということ「約300m」の違いでした。ものすごいことですよね、これは。広大な宇宙を7年間舞いながら、300mの差しかない地球のある場所に落ちたと言いますか、帰ってきたと言いますか…。そのような感動的な話がこの教科書の中にあります。私はそういった感動を、子どもたちに大いに語り合っほしいと感じました。

先生方がこういう教材を通しながら何を語り、子どもたちと何を論議しながら、どういう方向性に持っていくか。先生方はきちんとした指導観を常に持っていなければいけないと思います。そんなことを強く感じました。

長くなりましたので一つの事例しかお話ししませんが、後で時間がありましたら述べさせていただきたいと思います。そういう教材がものすごくあるわけですので、ぜひそういう教材を通しながら、子どもたちの心に入り、授業を展開していってほしいと強く思いました。

○園田教育長 ありがとうございます。ほかの委員からはいかがでしょうか。

○馬場教育委員 宮下先生と同じ意見が多いのですが、私も中学生の子の保護者として、今は心と体がともに人生の中で一番といってもいいくらい大きく成長する時期であることを日々認識しています。本当に多感な時期でして、道徳のあり方はとても重要になってくると思っています。“正しい”答え、“良い”答え、“正しい”大人、“正しい”未来をつかんだり決めたりということではなく、気づきを与えて、自分たちで考えてほしいと思いました。そして、第一には生命の尊さを感じてほしいと、どの教科書を読んでもそう思いました。命の大切さを知って自分を大切にする、自分が大切にされれば他人も大切にできる。自己肯定感も強くなると思います。そういうことが中学生たちにプラスに働くのではないかと、見本本を読んでいて思いました。子どもたちははじめが悪いこと、いけないということは頭では分かっているのです。しかし、心のレベルで分かっているても行動できない。そういうことを理解してほしいです。こういう教科書の題材によって、みんなで考えていけたらと思いました。先生方は大変だと思いますが、導き方によってはどのようにでもなってしまうと思いました。

前置きが長くなりましたが、廣濟堂あかつきの中にあつた話題で、今でも中学校では道徳の授業で班ごとにグループ討論をしていて、意外と活発な意見が出るそうです。しかし、授業が理想的な形で終わったとしても、その後実際はLINEで「あんなことやるなよ」とかのメールを裏で回していることもあるようで、なかなか授業が生かせないということもよく聞きます。各社で共通している内容もありますので、子どもたちに良いものを伝えたい思いは共通してあるのだと思いました。廣濟堂あかつきは漫画教材

が少なく、時代感がちょっとずれているというか古い感じはしましたが、良いものは良いという姿勢がきちんと伝えられていると思います。また、教科書の表紙にもあるのですが、自分を1年で「見つめて」、2年で「考えて」、3年で「のぼす」となっているのも、若い先生からベテランの先生までが使いやすいというか、導きやすいかと考えました。

東京書籍には私が知らない話もありました。6,000人にビザを出した杉原さんの話や星野富弘さんの口だけで絵を描くクリスチャンの画家の話とかを読んでいて、思わずうっとりしながら私は読んでいました。ただの英雄の話で終わるのではなく、中学生を励ましたり、一般の方たちがどのように生きたのか、貧しい中でどのように支え合って生きてきたのかなどのお話もたくさんあり、文章量も良いのではないかと思います。田中正造の正義を求めていく生き方は題材としては古いのかもしれませんが、こういう志を持った人が一人で思いを巡らす場面の表現があり、とても良かったと思います。

どの教科書もそれぞれ良さがあつたと思います。

○園田教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○細田教育委員 本市では昨年度に中学生がいじめ問題について懇談を行い、その様子を「教育委員会だより」に掲載して多くの反響があつたと聞いています。

教育出版は「いじめ」と「いじり」についての違いを分かりやすく伝えていています。本市では昨年度にいじめの未然防止に向けて取り組んでおり、大変良い資料だと感じました。また、光村図書は「特別の教科 道徳」についても指導内容の系統性を考えて小学校で扱っている資料が巻末に掲載されており、中学生になって改めて読むことで自分の物の見方や考え方の成長を実感できるのではないかと思います。小学校で学んだことを生かし、中学校でもさらに考えを深めてほしいです。いじめはもちろん、生命の大切さ、仲間との協力などさまざまなことについて視野を大きく持ちつつ、自分なりの考えを持てるようになってほしいと思います。

○園田教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○尾関教育委員 中学校の道徳は、自分自身の意見を深めていく段階に使われるのですから、多様な意見を聞いていくことが必要だと思います。そういう点から教材がいろいろ用意されていることが必要だと思います。

個別的に言いますと、日本教科書はそういう点では一方的な方向性が出されていて、多様な意見を吸収するという面からは不足するのではないかと。方向性については疑問を感じるころです。その点、学校図書では「LGBT」などが書かれているという点では多様な見方が示されており、多様な教材を用意するという点では充実していると思います。ただし、なかなかそれを読みこなすのが難しいこともありますので、分量の点でも考え方が必要だと思います。授業の中でいろいろな意見や議論につながるという点で教材を考えると、先ほど細田委員のご意見にもありましたが、小学校から中学校へ、系統的につながっていくことは必要だと思います。小学校と中学校ではそれまで別々で学校生活を過ごしているといっても、同じ市内で育っていくわけですから、そういう点では継続性も必要だと思っています。

○園田教育長 ありがとうございます。各委員からは個別の教科書に対するコメントも含めてご意見いただきました。

私もそれぞれ教科書を見ましたが、各委員がおっしゃるようにそれぞれ特色のある内容で、非常に感銘を受ける教材があつたと思います。伝統的な教材については複数の教科書が取り上げていますので、そういうものを見比べると、文字の行間の幅や文字の大きさ、イラストなどによって受ける感じが違ってきます。これは私ども大人でもそうで

すので、まして中学生が見た時に教科書から伝わってくる雰囲気というものも採択の上では大きな要素なのかなという感想を持ちました。また、今日的な教材も各社で取り上げてもらっていて、読むと非常に感銘が深い。いずれも大変な力作ですし、どの教科書が採択されたとしても十分な活動が保障されるのではないかと考えています。そういう中で大事なことは、ぜひとも現場の教員がこれをしっかりと生徒に指導していくことが非常に大事だと感じています。ほかにご意見はありますか。

○尾関教育委員 教育長のご発言中で「指導」とありましたが、教え方ということもそうですが、道徳の教科書を使って教員が教えることによって、教員自身の考え方や議論の仕方も進んでいくことが必要だと思います。もちろん、中学生に対して必要なことを重視するわけですが、中学生だけではなく、教員や一般大人もその内容を吸収して考え、自分たちの見識を広げていけることが重要だと思います。

○園田教育長 そのほかいかがでしょうか。

○宮下教育委員 子どもはとても感性豊かな存在だと思います。と言いますのは、その提示された教材から子どもたちの感性が揺さぶられる、そのような教材に接することによって、子どもたちが今後心身ともに発達の著しい時に自分の心が成長していくのではないだろうか。自分と同じ考え方もあるし、そうではない他者の考え方もある。それらをお互いに理解しながら、自分の価値観をきちんとつくり上げていくことが必要ではないでしょうか。そういうことになりますと、いわゆるこれからどのような指導を展開していけばいいのか、その指導力が各教師に委ねられてくると強く思っています。感性豊かな教材というものは、子どもたちをその気にさせていきます。そのような教材に出会い、引き込まれていくような素材との出会いを、これから大いにつくり上げていかなければいけないのではなからうか。それが教科書の中にある、さまざまな出会いなのだと思えます。

私は全ての教科書を熟読させていただきました。その中で私自身が知らなかったことで感動したものがあります。その中の一つをお話します。これは学研教育みらいの中にある教材です。ブータンに行った時の感想が述べられている文章がありました。ブータンという所はいろいろマスコミ等で話題になりますが、ブータンがそのような現状だったのかなと改めて思いました。「クローズアップ」の中の文章ですが、このようなことが書かれていました。読ませていただきます。

『ブータンの学校に行ったときに、女の子や男の子に「いじめはありますか。」と尋ねました。「いじめってどんなこと？」と聞かれたので、「一人だけを仲間外れにしたり、物を隠したり、ひどいことをみんなで言うこと。」と答えると、少年は不思議そうな顔をしました。「どうして、何のためにそんなことをするの。」そして、こう続けました。「そんなことをしたら、自分のことが好きになれない。好きになれなかったら、誰のことも幸せにできない。自分も幸せに生きられない。どうしてそんなことをするの。」その話を聞いていたガイドさんは「ブータンには泥棒がいません。」と教えてくれました。「どうして？」と尋ねると、やっぱりこう答えてくれました。「そんなことをしたら、自分が恥ずかしいでしょう。そしてそんな自分を誇れない。」と綴られていまして、「私も自分を好きでいたい。自分を誇りに思いたい。自分に恥じないことをしていきたい。そう思いました。」』という文章があるわけです。

この文章は、私たち人間の根底に関わるもので、日本人としての意識形成につながると強く感じました。市民の皆さん方からのお声の中にも同じようなことがたくさん書かれているのではないのでしょうか。こういう教材をこれからの授業の中に生かしながら展開していくことが必要なのではないかと、この文章を読みながら感じました。

- 園田教育長 ありがとうございます。そのほかいかがですか。
- 細田教育委員 スポーツやオリンピックに関わる教材が多くあり、先日サッカーのワールドカップが大きな話題になりました。生徒にとって具体的なイメージを持ちながら考えることができるのでいいと思いました。
- 園田教育長 そのほかいかがですか。
- 馬場教育委員 今、細田委員が言われたように、東久留米市にはパラリンピックの選手の小山さんがいらっしゃって、各校回って講演をしたり、泳ぎ方を教えてくれていますので、身近に感じられると思うのです。そういう話題はどの教科書にも入っていて、具体的なイメージを持って実感を持って向かい合えると思いました。福祉や共生や環境についても、各社とも丁寧に向かい合っていると思いました。例えば、同じ年ごろの子たちが震災直後に元気を出そうということで『元気新聞』をつくり、「何かあったら、僕たち中学生に教えてください。」という記事を載せたのを見た時は、本当に涙がでてきました。また、マララさんの話や、ペンと本で、銃で撃たれてもペンで戦っていくという同学年の子たちの姿勢などは、子どもたちは口に出さなくてもきっと心に打たれると思いました。苦しむ姿、助ける姿、励ます姿、立ち直る姿、そして飛躍する力、そういったものが随所に見られて、これを十分に生かしてほしいと思いました。
- 園田教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。もしよろしければ委員の意見も出尽くしたということで、採択に移らせていただきます。採択の仕方ですが、厳正を期すために無記名の投票としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

決定については多数決にしまして、過半数の票を得た教科書がない場合には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条4項により、教育長の私が決定することにさせていただきます。それでは詳細について事務局から説明をお願いします。

- 小堀教育総務課長 これより教育長と4名の教育委員に投票用紙をお配りします。ご判断された教科書会社名の上の欄に1社のみ「○」印を付け、投票箱に入れていただきますようお願いいたします。回収されました投票用紙はこの場で開票し、1票ずつ読み上げた上で結果を発表します。

(投票用紙配付) (投票・開票)

投票が終わりましたのでこれより開票します。

光村図書。光村図書。光村図書。教育出版。学研教育みらい。箱が空になったことをご確認いただきたいと思います。集計結果を申し上げます。教育出版1票、光村図書3票、学研教育みらい1票です。

- 園田教育長 開票作業が全て終了しましたので、採決をします。
「議案第27号 平成31年～32年度使用東久留米市立中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について」採決結果を確認します。「特別の教科 道徳」は光村図書となりました。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 園田教育長 続いて、日程第4「議案29号 平成30年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算（案）【追加】について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- 森山教育部長 「議案第29号 平成30年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算（案）【追加】について」、上記の議案を提出する。平成30年8月3日提出。東

久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。詳しくは、教育総務課長から説明します。

○小堀教育総務課長 一般会計（教育費）9月補正予算（案）については、過日開催されました教育委員会で既にお認めをいただいているところですが、本件は追加の補正予算ということになります。学校敷地の外周路に面しており、建築基準法施行令の基準に適合しないと思われるブロック塀等への対応に続き、外周路には面していないものの、同基準に適合していないと思われる南中学校プールブロック塀及び同基準には必ずしも当てはまらないものの、安全性に不安がある久留米中学校万年塀について、これらを除却し、新たにフェンスを設置することに要する補正予算を要求するものです。

○園田教育長 ご意見、質問はありますか。よろしいですか。

それでは採決に入ります。「議案第29号 平成30年度東久留米市一般会計（教育費）9月補正予算（案）【追加】について」採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○園田教育長 全員挙手です。よって、議案第29号は承認することに決しました。

◎諸報告

○園田教育長 続いて、日程第5、諸報告に入ります。事務局から何かありますか。特にないですか。委員から何かありますか。

○馬場教育委員 先日の7月20日に東京自治会館において東京都市教育長会の研修会があり、教育長及び教育委員の皆さん、事務局と出席しましたので報告します。

講師は筑波大学客員教授の江上いずみさん、演題は「グループ人材の育成と異文化コミュニケーション、子どもたちに伝えたいおもてなしの心」でした。長年キャビンアテンダントとしてマナーやおもてなしの心を持ってお客様に接していらっしやっていて、それを今後の日本のおもてなし文化に役立てたいというお話でした。マナーはできて当たり前のことですが、実際に心からそういうマナーやおもてなしができたなら、素晴らしいと思うような内容でした。

なお、講演会の内容は私たち大人が聴くよりも、直接、子どもたちが授業や講演などを聞く機会があればもっと効果があり、マナーやおもてなしを身近に感じられるのではないかと思います。

◎閉会の宣告

○園田教育長 以上で平成30年第8回教育委員会定例会を閉会します。

（閉会 午前11時47分）

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成30年9月12日

教育長 園田喜雄(自署)

署名委員 尾関謙一郎(自署)